



「エリカちゃん」
北方領土問題啓発キャラクター

「北方領土を目で見る運動」 修学旅行等誘致事業（予定） (独)北方領土問題対策協会

R4.11.21現在

独立行政法人北方領土問題対策協会では、
北方領土学習プログラムを取り入れた修学
旅行等の経費を補助します。



令和5年度における補助の概要

I 北方領土学習プログラム → 全額補助対象

- (a) 北方領土の洋上視察研修、(b) 隣接地域内の北方領土啓発施設(6ヶ所)における研修
 - (c) 元島民等による講話、(d) 隣接地域内の基幹産業等の視察・体験を通じた北方領土研修
 - (e) 隣接地域内の中学校・高等学校等の生徒との交流を通じた北方領土研修
- ※ 団体割引制度があるものは、割引額を上限。
※ いずれも隣接地域内での北方領土学習プログラムを対象とする。



「エリカちゃん」とお友達

II 交通費

(1) バス(借上) → 全額補助対象

※ 隣接地域内に宿泊(民泊含む)を伴わない場合は北方領土学習プログラムを実施する日のみ。
隣接地域内に宿泊(民泊含む)を伴う場合は宿泊日及びその翌日も可。

(2) 航空機(運賃) → 一部補助対象(中標津空港利用の場合1人当たり4,000円(片道))

(釧路空港・女満別空港利用の場合1人当たり2,000円(片道))

※ 釧路空港及び女満別空港を利用した場合は、隣接地域内に宿泊した場合のみ適用。

III 宿泊費

→ 一部補助対象(1人当たり1,000円(1泊)。民泊の場合は2,000円)

※ 2泊目以降(1人当たり2,000円(1泊))。民泊の場合は4,000円

※ 隣接地域内に宿泊した場合のみ。

IV その他の学習プログラム → 一部補助対象(1人当たり1,500円(1プログラム)で最大3プログラムまで)

※ 隣接地域内での参加・体験型学習プログラムを実施した場合。

補助対象・要件

I 対象 → 全国の中学校・高等学校等

II 要件 → 「北方領土学習プログラム」(上記(a)～(e))のうち2以上を実施

補助限度額

1団体あたりの訪問人数に応じて、下記のとおり補助限度額がありますのでご留意願います。

区分I:1名～50名→限度額50万円　区分II:51名～100人→限度額100万円　区分III:101名以上→限度額150万円
※なお、全体の申請状況によっては、補助金がさらに減額となる場合があります。

注意

本事業は、令和元年度まで内閣府北方対策本部で実施していたもので、令和2年度から(独)北方領土問題対策協会が実施することとなったものです。

補助を利用する場合には、事前に(修学旅行を実施する前に)手続を行う必要があります。

申込み・問合せ先

委託先: 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会事務局(根室市役所内)

住所: 北海道根室市常盤町2丁目27番地

電話番号: (0153)23-6111 内線2227、2228、2229